

国立国会図書館憲政資料室で閲覧できる 土木史関係資料について その2

土田 宏成¹

¹正会員 神田外語大学准教授 外国語学部国際コミュニケーション学科
(〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉1-4-1)
E-mail:tsuchida@kanda.kuis.ac.jp

国立国会図書館には、おもに近現代日本政治史に関する文書類を所管している憲政資料室がある。本報告では、憲政資料室で閲覧できる「憲政資料」（幕末から現代にいたる政治家、軍人、官僚などが所蔵していた日記、書簡、草稿などの私文書）に含まれている、土木史関係資料を紹介する。報告者は、以前に「憲政資料」について内務省土木局長、国土局長経験者の関係文書を選び、調査を行い、報告を行った。その後は、文書名（旧蔵者氏名）の五十音順に調査を行っている。今回は、ア行に属する資料について報告する。

Key Words : *Historical Materials, Civil Engineering, Natural Disaster, the Modern Japanese Political History Materials Room, National Diet Library*

1. はじめに

国立国会図書館憲政資料室は、おもに近現代日本政治史に関する文書類を所蔵している。

本報告では、憲政資料室で閲覧できる「憲政資料」（幕末から現代にいたる政治家、軍人、官僚などが所蔵していた日記、書簡、草稿などの私文書）に含まれている、土木史関係資料について紹介する。なお、東日本大震災後、防災への関心が高まっていることから、土木に直接関わる資料に加え、災害に関わる資料も取り上げる。資料情報の共有により土木史研究の活性化を促すことが報告の目的である。

「憲政資料」には多数の文書群が含まれている。報告者は、以前に「憲政資料」について内務省土木局長、国土局長経験者の関係文書を選び、調査を行い、第31回土木史研究発表会において報告した¹⁾。その後は、文書名（旧蔵者氏名）の五十音順に調査を行っており、今回はア行に属する資料について報告する。資料の形態には大別すると書簡と書類があるが、本報告では書類を中心に取り上げる。書簡は時間をかけて読み解かないと内容を把握しにくい、書類は目録記載の資料情報からでも比較的当たりがつけやすいからである。目録をみて必要と認めた資料を実際に閲覧した。

憲政資料室では、他機関所蔵の資料もマイクロフィルムによる複製で収集しているが、以下、特に断りがない限り、同館所蔵の資料である。

人物の経歴や資料の概要については、国立国会図書館ホームページ「憲政資料室の所蔵資料」<http://mavi.ndl.go.jp/kensei/>のほか、秦郁彦編『日本近現代人物履歴事典』（東京大学出版会、2002年）、同『日本官僚制総合事典 1868-2000』（同、2001年）、伊藤隆・季武嘉也編『近現代日本人物史料情報辞典』1～4（吉川弘文館、2004～2011年）を参考にした。

2. 文書の紹介

(1) 鮎川義介関係文書

鮎川義介（1880-1967）は、戦前は日本産業（日産）社長、満洲重工業開発総裁などとして活躍し、戦後は参議院議員（1953年5月～1959年12月）、日本中小企業政治連盟総裁などを務めた。

原資料は分類整理され、マイクロフィッシュに撮影された。その後、原資料は廃棄され、同館にマイクロフィッシュが寄託された。

鮎川が参議院議員選挙に立候補した際のスローガンは、「全国道路網の整備」、「治山治水を含む水力資源の総合開発」、「中小企業の振興」の3点に集約された。そして「道路網の整備と電源開発とは今後わが国自立経済の根底をなすもの」と位置づけられていた（鮎川道路調査会『鮎川構想による全国道路整備計画の概要』、1955年11月）

よって、鮎川義介関係文書には、戦後の道路や電源開発に関わる資料が含まれている。1953年4月に設立し、自ら会長となった「道路計画調査会」（421、資料番号、以下資料名後ろの括弧内は同じ）の資料、「日本縦貫高速自動車道協会」（652）の資料があり、「道路計画他」（653）にも高速道路計画に関わる資料が含まれている。また、関門国道トンネルに関わる「関門トンネル計画」（492）の資料もある。

鮎川は、日本で、米国資本を導入したTVA方式の経済開発を実現したいと考えていた。「電源開発構想」（612.22）には、その関係資料が含まれている。鮎川の電源開発構想については、井口治夫『鮎川義介と経済的国際主義』（名古屋大学出版会、2012年）第13章を参照のこと。

(2) 浅沼稻次郎関係文書

浅沼稻次郎（1898-1960）は、戦前からの社会運動家、衆議院議員であり、戦後は日本社会党の幹部として書記長、委員長などを務めた。資料群は、その1、その2に分かれている。

参議院社会党「建設省設置案大綱」（1947年8月9日）（その2-610）は、浅沼稻次郎書記長宛に、敗戦後の状況を打開するための国土の復興と開発には建設行政の一元化＝建設省の設置が必要であることを訴えている。

「道路整備とその財源就中ガソリン目的税に関する政党代表議員の発表意見」（その1-1583）は、全国道路利用者会議が1952年12月9日に第5回総会を開いた席上で、道路整備とその予算措置、就中ガソリン目的税の問題について、各党代表国会議員の意見発表を乞うた際の速記に基づく概要である。自由党代表として出席した衆議院議員田中角栄の意見も掲載されている。

東京都都民室首都建設部「首都建設問題の経過概要」（その1-1567、1952年）、「首都建設計画関係資料」（その1-1596、1953年）は、同部が首都建設に関する理解と支援を求めるために国会議員に配布した資料である。

兼次佐一（那覇市長）「沖縄那覇市上水道建設工事に対する補助方に関する陳情」（1958年7月14日）（その2-686）は、1956年12月末日付で琉球列島米国政府並びに琉球銀行の那覇市に対する補助打ち切りと資金凍結がなされてから、同市の建設事業は完全に麻痺状態に陥っていること、殊に市民の生活に直接密着する水道事業の建設こそ急務であることを述べ、日本政府の配慮を求めるものである。同「那覇市に対する戦災都市復興援助方についての陳情書」（1958年7月14日）（その2-687）もある。

災害関係では次のものがある。「三十四年大災害の災害対策特別法及び政令解説」（その1-1335）は、日本社会党災害対策特別委員会・日本社会党政策審議会が1960年1月にまとめた、伊勢湾台風被害対策の報告書である。

成立した法律の解説のみでなく社会党提出法案、附帯決議、委員会決議、修正点等を対比して編集している。

福岡県議会議員「水害対策に関する意見書」（1953年7月13日）（その1-1625）は、二次に亘る豪雨災害への政府の援助を求める意見書である。

早藤八二郎ほか23名「水害対策実施について陳情」（1947年8月23日）（その2-613）は、山形県酒田市及飽海郡全町村水害対策委員代表連署による豪雨被害に対する国の援助を求める陳情である。

群馬県「今次水害に於ける本県の要望経過」（1947年12月1日）（その2-1360）は、9月15日に赤城山を中心として四囲に氾濫した大水害を受け、群馬県が政府に対して行った陳情請願等の概要とその顛末を記したものである。同「今次水害に対する応急援護並に施策の進捗状況」（1947年12月1日）（その2-1361）もある。

(3) 新居善太郎関係文書

前掲拙稿にて紹介済み。

(4) 伊沢多喜男関係文書

伊沢多喜男（1870-1949）は、警視總監、貴族院勅選議員、台湾総督、東京市長、枢密顧問官等を歴任した官僚政治家である。重要な書簡・書類は、伊沢多喜男文書研究会編『伊沢多喜男関係文書』（芙蓉書房出版、2000年）に翻刻されている。

1948年7月22日付、留岡組の坂田幹太（元内務官僚）からの書簡（150-2）は、伊沢に対し、松尾鉦山（岩手県にあった硫黄鉦山）関係者の紹介を依頼するものである。敗戦直後の建設業界のありさまを伝えている。別紙として、東京建築業協会調査による、東京の土木建築業者で、昭和21年度7千万円以上の施行実績を持つものの一覧が付されている。一覧以外の本文は、『同関係文書』に翻刻されている。

その他、伊沢が熱心に取り組んだ、出身地長野県（上伊那地方）の治山治水に関する資料が含まれ、一部が『同関係文書』に翻刻されている。翻刻されていないものに、長野県「昭和二十一年改定 治山治水事業緊急五ヶ年計画書」（540）、「森林治水事業中林野砂防並災害防止林業施設事業計画」（541）がある。

(5) 石橋湛山関係文書

石橋湛山（1884-1973）は、戦前は『東洋経済新報』で自由主義的ジャーナリストとして活躍し、戦後は蔵相、通産相等を歴任し、短期間であるが首相も務めた。

土木に関するものでは、「現行河川法、改正河川法案、改正河川法案に対する各省意見比較対照表」（その1-494）がある。

災害に関するものでは、富士宮市議会「水害による災

害補助の早期決定と起債の承認方要望」（1953年）（その1-496）は、1953年7月20日の東海地方豪雨被害に対する災害補助の早期決定と起債の承認を衆議院宛に求めたものである。

静岡県災害応急処理本部「台風13号災害の概要(第2報)」（1953年10月8日現在調査）（その1-497）は、台風13号による被害状況の報告書である。

(6) 井上馨関係文書

井上馨（1836-1915）は、明治の元勳として外相、農商務相、内相、蔵相など、明治政府の要職を歴任し、のちに元老となった。

「土木・道路・河川」に分類された資料に次のようなものがある。

「第一等工師セイファントールン公用建白」（661-1）は、1872年7月29日付で、お雇い外国人の長工師ファン・ドールンが土木頭山田宛（土木頭は欠員で、山田秀典は土木権頭²⁾）に提出した建白書を川原一石が日本語に訳したものである。建白書では、利根川の調査に基づき、日本でもオランダと同様のやり方を取り入れる必要から、オランダから人材を招くべきことを述べている。必要とするのは、「木の枝を以て営む業」である「レイスウェルケン」および「樋を営む業」である「ビスロイスウェルケン」等のことを行うのに、その長となる者1人、「佐〔左引用者註〕官と石工を兼帯したる如き職人」である「メッセラールス」1、2人である。

「築堤職・石匠御雇入レ伺」（661-2）は、661-1を受け、土木権頭山田から大蔵省の輔・丞に宛て、「築堤職一人石匠兩人」を雇うことについて伺いを立てたものである。正院への伺案も付されている。このとき井上は大蔵大輔の地位にあった。

「焼失跡道路改正之図 市中番号記入」（661-4イ）、「焼失跡道路改正之図 橋梁番号記入」（661-4ロ）は、1872年の銀座の大火後に立てられた街路計画である。

「水害土木費予算追加案説明草案」（661-7）は、井上が第2次伊藤内閣の内相を務めていた際（1892年8月-1894年10月）、1892年の第4回帝国議会に提出した、兵庫、岡山、徳島、山梨、高知5県の水害土木費に関する追加予算案説明の草案である。

「建議書」（661-9）、「土木監督署事務掌程中府県土木事業監督方法ニ付意見」（661-10）、「利根川修築工費年度割変更ノ件外七件土木会へ諮問」（661-11）は、土木会（1892～1903年まで存在した内務大臣の諮問機関）に関わる史料である。村山俊男「土木会に関する基礎的研究」（神戸大学史学年報21、2006年）によれば、土木会に関わる資料としては、数少ない貴重なものである。

661-9は、1893年7月12日に井上内相に提出された土木

会の建議と、内相の回答案と思われるものである。村山論文に内容が紹介されている。661-10は、内相の回答案に関わる資料と思われる。661-11は1893年9月26日付、井上内相の土木会への諮問である。

「澱川改修工事ニ付陳情書」（661-12）、「澱川改修運動ノ来歴」（661-13）、「淀川改修工事之儀ニ付陳情書」（661-14）、「澱川流域水害図」（661-15）は、淀川改修運動に関わる資料である。661-12は1893年10月付の井上内相宛、大阪府澱川沿岸水利委員植場平他八名の陳情、661-13は1893年11月19日に印刷されたもの、661-14は1893年12月13日付の井上内相宛治水期成同盟の陳情、661-15は絵入りの図である。

道路法の制定は、1888年の着手から1919年の成立まで30年の月日を要したが（佐上信一：道路法之概要、pp.3-5 帝国地方行政学会、1920年）、「道路法草案」（661-16）、「公共道路法」（661-18）、「公共道路法案」（661-17）は、その途中経過を知ることが出来る資料である。

井上が内相していた頃、道路法の制定作業は、1893年6月地方長官の意見を徴し、1895年3月土木会および土木監督署長に諮詢、修正を加えられ、「公共道路法案」となるといった状況にあった。

661-16は、全94条から成り、第94条にこの法律は明治28（1895）年4月1日より施行するとされている。

661-18は、全121条から成り、第120条にこの法律は明治28年4月1日より施行するとされている。

661-17は、全121条から成り、第121条にこの法律は明治30（1897）年4月1日より施行するとされている。最後のページに明治28年8月と書き込まれている。

「公共河川法案」（661-19）も、土木会に諮問された法案と思われる。全219条から成り、第215条にこの法律は明治29（1896）年4月1日より施行するとされている。法案のほか、都築（馨六、土木局長、1894年6月-1896年2月在任）の署名のある説明資料が含まれている。なお、河川法は1896年4月に制定されている。

「災害土木費国庫補助法案」（661-20）、「災害土木基金法案」（661-21）も土木会に諮問された法案と思われる。661-20は全18条で、第18条でこの法律は明治29（1896）年1月1日より施行するとされている。661-21は全14条で、第14条でこの法律は明治30（1897）年4月1日より施行するとされている。なお、1899年4月に災害土木費国庫補助規定（勅令第160号）が制定されている。

(7) 井上毅関係文書

井上毅（1844-1895）は、明治政府のブレーンとして活躍した官僚で、法制局長官、枢密顧問官、文相などを歴任した。

原資料（「梧陰文庫」）は國學院大學図書館に所蔵されている。憲政資料室ではマイクロフィルムでの閲覧と

なる。國學院大學日本文化研究所編『梧陰文庫総目録』（東京大学出版会、2005年）が公刊されている。

「府県会」に分類された資料群に、「土木費」（B-1275、井上毅伝記編集委員会編『井上毅伝』史料篇第一（國學院大學図書館、1966年）に「土木費意見案」として所収）のほか、明治前期の土木費負担の議論に関わる資料が含まれている。

「治水」に分類された資料群には、次のようなものがある。「治水ニ関スル建議」（B-1494）は、1891年1月19日に湯本義憲によって発議され、衆議院に提出された建議である。

内務省土木局「土木工費并ニ水害損失価額第三回」（B1495）は、1894年1月に作成された資料で、「自明治十四年度至全廿四年度十一ヶ年間土木費総額并ニ一ヶ年平均額府県別」ほかが含まれている。

「治水政策私案」（B1513）は記名がないが、藤村紫郎前山梨県知事が1889年に作成したものと推定されている。治水堤防事務を内務省が管理する制度を改め、独立専任の官局（「治水使庁」あるいは「治水事務局」、長官は親任官）を設置すること、各府県に「治水議会」を設置し、治水堤防費の負担方法を設定すること、川沿い地域の地租を軽減することを主張している。

「水利土工・土地収用」に分類された資料群には、道路等級・土地買上・道路工事・道路費用・道路並木・道路警察に関するドイツ、フランス、オランダなどの法令をまとめた「各国道路法令鈔略」（B3445）のほか、明治10年代の道路建設や土木費に関する資料が含まれている。

「備荒・救震・信用組合」に分類された資料群には、1891年10月28日に発生した岐阜県西部を震源とするマグニチュード8.0の大地震・濃尾地震に関わるものが含まれている。建物全潰14万余、半潰8万余、死者7273名の甚大な被害³⁾を反映し、政府の支援を求める被災地からの請願等が多い。「商工業資金貸下ヲ要求スル請願」（B3477）、「岐阜県愛知県下罹災市街地商工業者救済ノ儀ニ付建議案」（B3478）、「罹災市街地救済請願之件ニ付キ追願書」（B3479）、「岐阜震災被害ニ関スル上申書」（B3481）、「商工業資金貸与ノ請願」（B3482）などである。

(8) 大木喬任関係文書

大木喬任（1832-1899）は、参議、司法卿、元老院議長、文部卿、枢密院議長、文相などを歴任した。

「佐賀県知事へ訓令」（書類の部17-3）は、1890年8月7日付けで内務大臣から佐賀県知事宛に出された筑後川改修に関する訓令である。工事には地元民から、さまざまな請願が出されていたが、同訓令は、それらへの対応を指示したものである。そして、「千歳川改修工事の儀

に付請願」（同17-4、千歳川は筑後川の古名である）は、1890年に佐賀県神埼郡外三郡人民から内務大臣に対して出された請願である。

「三河疏水ニ関スル書類」（同41-17）は、1891年8月の枝下用水に関わる資料である。同用水の建設に当たっては、実業家の西沢真蔵が私財を投じて尽力したが、本資料では工事費用に関連して愛知県との間に生じたトラブルの内容が説明されている。愛知県は「枝下疏水」の工事を熱心に奨励し、知事は西沢らに該事業を勧誘し、工事を自費で行う代償として、「官有地池床地及ヒ配水料ヲ下附セラル可キ約束」をした。しかし、工事が竣工したのに約束を履行してくれない、これらの物件を速やかに引き渡してほしい、と述べられている。

(9) 大久保利謙旧蔵文書

大久保利謙（1900-1995）は、大久保利通の孫、大久保利武の長男で、名古屋大学教授、立教大学教授などを務めた。大久保利武関係資料の中に内務省関係書類が含まれている。大久保利武（1865-1943）は、大久保利通の三男で、台湾総督府、内務省に勤務し、局長、各府県知事などを歴任し、貴族院議員となった。「砂防法施行ノ件ニ関スル諮問」（64-3）、「河川法施行ニ関スル諮問」（64-4）、「災害土木費国庫補助ニ関スル諮問」（64-8）などがある。

(10) 大久保利通関係文書

大久保利通（1830-1878）は、明治の元勳として参議、内務卿など明治政府の中心的地位にあった。

「大久保利通文書」に次のようなものがある。

「水理工師チスセン申立書及関係書類」（1876年1月）（90）は、土木寮のオランダ人お雇い外国人チスセンの解雇をめぐる資料の写しである。

「四大橋之儀ニ付伺」（115）は、東京府道路橋梁掛山城祐之が、大久保内務卿宛て、四大橋を石造とする儀について仮採用となったので、まず内外濠に試架し、これから各橋に及ぼす見込みでいたのに、このたび「大川橋」を木造で架け替えるとの決定は残念であり、石造としてもらいたい旨を述べたものである。

「大地震并津浪一条」（119）は、1854年に発生した安政東海地震・安政南海地震の記録と思われる。

「府下道路修築ノ議ニ付伺及指令書」（1876年4月11日）（124）は、石井省一郎土木権頭が内務卿・輔・丞に宛て、東京府が道路修築に関して補助を申請してきたことに対し、道路修築より浄水管の新設や治水を優先すべきという見地から、許可せず府税でまかなうよう指令すべきとするものである。

「石巻港開疏ニ付建言」（315）は、北代正臣内務権大丞（元青森県権令）・宮城時亮宮城県権令が1876年に

大久保利通内務卿に提出したものである。

(11) 大隈重信関係文書

大隈重信(1838-1922)は、明治政府で参議、大蔵卿などを務め、明治14年の政変で下野したのち、立憲改進黨を結党、また東京専門学校(現・早稲田大学)を創立した。その後、外相、さらに2次にわたり首相を務めた。原資料は早稲田大学に所蔵されている。憲政資料室ではマイクロフィルムによる閲覧となるが、「早稲田大学リポジトリ」を利用すれば、Library(図書館)—Collections(コレクション等)の「Okuma Shigenobu Collection(早稲田大学図書館所蔵大隈重信関係資料)」(<http://dspace.wul.waseda.ac.jp/dspace/handle/2065/6653>)で画像が閲覧できる。

「交通」—「道路・河川開鑿」に分類された資料群に次のようなものがある。

「山形・秋田両県界雄勝峠・塩根峠開鑿隧道構築ニ関スル件照会」(A2835)は、1878年1月に内務卿大久保利通が大蔵卿大隈重信宛に対し、その工費に関して工部卿と打ち合わせておくよう依頼したものである。

「函館・津軽・釜石三街道開鑿入費下渡ニ関スル上申書」(A2837)は、1879年3月4日に、岩手県令島惟精から大蔵卿大隈重信宛に提出されたものである。

「秋田ヨリ宮城県野蒜港ニ至ル道路開鑿ニ関スル申請書」(A2841)は、1880年9月26日に宮城県令松平正直・秋田県令石田英吉が松方正義内務卿宛に官費の支給を求めたものである。

「交通」—「築港・造船」に分類された資料群には、明治初めの大阪港、横浜港、神戸港、新潟港などの築港に関わるものが含まれている。横浜港に関わるものには、お雇い外国人プラントンの手になるものが多い。

「工鉱業」—「土木・建築」に分類された資料群には、明治初めの信濃川分水など、河川、海岸工事に関わるもののほか、土木行政に関わる意見書が含まれている。

「計画的土木事業興起ニ関スル上申書」(A3901)は、安永弥行土木正⁹⁾が1870年6月に作成した意見書である。土木司が莫大の支出をし、成果も上がっていないことに対して、土木の事務は専ら「器械之利」を求め「人力」を省いて、「冗費」を減らすことが「最急務」であることなどを主張している。「水理造営ニ関スル建言書」(A3923)も、作成年代は不明だが、安永土木正の意見書である。

「水政ヲ更正スル議」(A3911)は、石井省一郎土木権頭が1874年2月に作成した意見書である。オランダをモデルとして、地勢山脈によって全国を区分し、各区に「支寮」を設けて費用の全額を定め、事務の権限を分け、水政の体裁を改めることなどを主張している。

(12) 大野緑一郎関係文書

大野緑一郎(1887-1985)は、岐阜県知事、内務省地方局長、警視総監、関東局総長、朝鮮総督府政務総監、貴族院勅選議員等を歴任した内務官僚である。

岐阜県知事時代(1927年5月-1928年2月)に関わるものに、岐阜県作成の「岐阜県水力電気事業一斑」(1926年12月)(239)、「木曾長良両川間用排水改良事業第1期境川放水計画大要」(1927年12月)(249)などが含まれている。

関東局総長時代(1935年5月-1936年4月)に関わるものに、土木課の作成にかかる「関東庁上水道概要」(938)、「関東庁下水道概要」(939)、「満蒙之水道」(941)、「大連の発展と上水道水源問題に就て」(942)、「大連都市計画概要」(946)、「大連都市計画参考資料」(947)、「関東庁土木事業一斑」(952)、「関東庁水源水利調査事業概観」(953)、「関東庁水源水利調査事業の概要」(968)、「山西省管見」(969)などがある。

朝鮮総督府政務総監時代(1936年8月-1942年6月)に関わるものに、「鴨緑江二次開発計画」(1360)、「朝鮮の河川」(1935年)(1367)などがある。

3. おわりに

以上、国立国会図書館憲政資料室で閲覧できる「憲政資料」に含まれる土木史関係資料のうち、今回はア行に属する資料について紹介を行った。今後、さらにカ行以下に属する資料についても確認を行いたい。

参考文献

- 1) 土田宏成：国立国会図書館憲政資料室で閲覧できる土木史関係資料について、土木史研究講演集 Vol.31, pp.111-114, 2011.
- 2) 大蔵省：官員全書(壬申5月改)、JACAR(アジア歴史資料センター)の画像により閲覧。Ref.A09054279000、職員録・明治5年5月・官員全書改(大蔵省)(国立公文書館)。
- 3) 国立天文台：理科年表2013年版, p.739, 丸善, 2012.
- 4) 職員録(明治3年4月改)、JACAR(アジア歴史資料センター)の画像により閲覧。Ref.A09054274100、職員録・明治三年四月十五日・職員録改(国立公文書館)。

(2013.4.5 受付)